

埼玉県警察本部サイバー対策課 Instagram 運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課 Instagram（以下「当アカウント」という。）の運用に関し、必要な事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、インターネット利用に伴う犯罪の予防等に係る情報の発信用として運用するものである。

3 ユーザーネーム及びアカウント名

- (1) ユーザーネーム

spp_cyber

- (2) アカウント名

埼玉県警察本部サイバー対策課【公式】

4 運用方法

当アカウントは、埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課（以下「当課」という。）の職員が次のとおり運用する。

- (1) 発信時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

- (2) 発信内容（ポスト及びリプライ）

ア インターネット利用に伴う犯罪、事故その他事案に係る市民生活の安全と平穏に資する情報

イ 違法有害情報及び、犯罪実行者募集情報に係るポストに対する注意喚起情報

ウ 各種イベントに関する情報

- (3) ユーザーネーム及びアカウント名の公表

当アカウントが、当課の運用するアカウントであることを証明するため、及びなりすましによる誤情報の流布を防止するため、ユーザーネーム等を埼玉県警察ホームページに明示する。

- (4) アカウントの閉鎖

当アカウントは必要に応じて予告なく閉鎖する場合がある。

5 免責事項

当課は次の事項に関して一切の責任を負わない。

- (1) 利用者が当アカウントの情報をを用いて行うあらゆる行為
- (2) アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争

6 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止する。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロックを行うことがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの

- (4) 埼玉県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係ないもの
- (14) その他当課が不適切と判断するもの

7 運用ポリシーの掲載及び変更

本ポリシーの内容は、埼玉県警察ホームページに掲載する。

また、本ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合がある。

令和5年5月17日

埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課